

京都府中期的な医療費の推移に関する見通し（第三期）

P D C A管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2015 年度 (計画の基準値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
46.1% (全保険者)	51.9%	53.5%	50.8%			70%
2021 年度の 取組・課題	【取組】 ・健康長寿・データヘルス推進事業（受診勧奨方法・資材の普及等）の実施					
	【課題】 2020 年度の実施率は 50.8%（前年比-2.7%）と減少し、目標値との乖離が大きい。					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・開発した受診勧奨方法等の普及を図る。 ・働き盛り世代や健康無関心層への対策として、民間企業と連携した啓発手法を推進 					

出典：特定健診・特定保健指導に関するデータ

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2015 年度 (計画の基準値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
15.2% (全保険者)	22.7%	23.5%	23.4%			45%
2021 年度の 取組・課題	【取組】 ・ 特定保健指導従事者研修の実施					
	【課題】 2020 年度の実施率は 23.4% (前年比-0.1%) と減少し、目標値との乖離が大きい。					
次年度以降の 改善について	・ 引き続き上記取組を実施していく。					

出典：特定健診・特定保健指導に関するデータ

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合に関する数値目標

2015 年度 (計画の基準値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
25.0%	26.1%	26.5%	27.6%			24%
2021 年度の 取組・課題	【取組】 健康情報の府民への提供、健康データの分析及び保健所等による市町村への伴走支援の実施					
	【課題】 引き続き上記のような取組を推進していく。					
次年度以降の 改善について	民間ノウハウを生かし、健康づくりのためのインセンティブ制度の構築をすすめる。					

出典：特定健診・特定保健指導に関するデータ

④ 喫煙率に関する数値目標

2016 年度 (計画の基準値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
17.8% (全体)	—					12%
2021 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 京都禁煙推進研究会等共催で、禁煙外来講習会を開催 ・ 「世界禁煙デー」 及び 「禁煙週間」 にあたり、禁煙啓発普及用ポスターを幅広く配布した。 ・ 女性向け禁煙支援リーフレット 「SMOKE or . . .」 を作成し、各種団体や市町村窓口等を通じて配布した。 					
	<p>【課題】</p> <p>禁煙治療をさらに普及し、たばこをやめたい方がやめやすい環境をつくる必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・ N P O 等と協力し、禁煙支援に関わる従事者を対象に定期的に研修会を開催して、人材育成に努める。 ・ がん拠点病院等や関係団体に対し、禁煙治療や禁煙指導の実施を働きかける。 					

出典：京都府民健康・栄養調査

⑤ 受動喫煙の機会を有する者の割合に関する数値目標

2016年度 (計画の基準値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
10.2% (行政機関)	—					0%
5.5% (医療機関)	—					0%
31.6% (職場)	—					受動喫煙のない職場の実現を目指す
10.3% (家庭)	—					3%
45.5% (飲食店)	—					15%
2021年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年4月に全面施行の改正健康増進法についてポスター、ちらし、事業者向けパンフレットを配布。 ・保健所で飲食店等に対して改正法に係る指導や相談を実施し、「望まない受動喫煙」の防止対策の推進を図った。 ・京都受動喫煙防止対策事業者連絡協議会（構成団体：京都府飲食業生活衛生同業組合や京都府旅館ホテル生活衛生同業組合等）と連携し、改正法の周知のため新聞に公告を掲載した。 					
	<p>【課題】</p> <p>受動喫煙の機会を有する者の割合が高い飲食店、職場等において受動喫煙防止対策のさらなる徹底を図る必要がある。</p>					
次年度以降の 改善について	京都府受動喫煙防止憲章や、改正健康増進法について関係機関と連携し周知啓発を行っていく。					

⑥ 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数に関する数値目標

2015 年度 (計画の基準値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
321 人	304 人	300 人	292 人			270 人
2021 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病対策推進事業委員会と連動した「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の作成 ・糖尿病治療中断者抽出ツールの作成、I C T を活用した京都府版糖尿病保健指導モデルの構築 					
	<p>【課題】</p> <p>糖尿病中断者抽出ツールを活用した治療中断者対策の推進及び I C T を活用した京都府版糖尿病保健指導モデルを活用したハイリスク者対策の推進、人材育成等、継続した体制整備が必要</p>					
次年度以降の 改善について	治療中断者対策及びハイリスク者対策を行う市町村を増加させるとともに事例検討会の実施など、保健指導の質の充実を図る。					

出典：日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現状」

(2) 安全で良質かつ効率的な医療の提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用割合に関する数値目標

2016 年度 (計画の基準値)	第 3 期計画期間					
	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度 (目標値)
63.7%	73.2%	77.0%	79.2%	79.6%		80.0%
2021 年度の 取組・課題	<p>【取組】 後発医薬品安心使用促進事業の実施（使用促進対策事業により後発医薬品に係る理解促進のための環境整備を進め、重点地域使用促進強化事業により地域の課題調査・分析からモデル事業を実施）</p>					
	<p>【課題】 引き続き上記のような取組を推進していく。</p>					
次年度以降の 改善について	継続して取組を実施する。					

出典：調剤医療費（電算処理分）の動向

② 服薬情報の一元的・継続的管理の推進に関する目標

目標	服薬情報の一元的・継続的管理の推進
2021 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>地域連携薬局推進事業により、各薬局の認定取得推進やかかりつけ機能を持った地域連携薬局の周知・啓発を実施</p>
	<p>【課題】</p> <p>引き続き上記のような取組を推進していく。</p>
次年度以降の 改善について	<p>薬局の処方箋応需体制の充実について薬剤師会とともに引き続き進めるとともに、各薬局のかかりつけ薬剤師・薬局としての機能向上に取り組む。</p>

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2021 年度の 取組	<p>府内の保険者で構成される京都府医療保険者協議会に参画し、保険者が共同して実施する取組に対する情報共有や支援を推進した。</p>
次年度以降の 改善について	<p>引き続き、京都府医療保険者協議会にて保険者が行う取組の情報共有や取組支援を図る。</p>